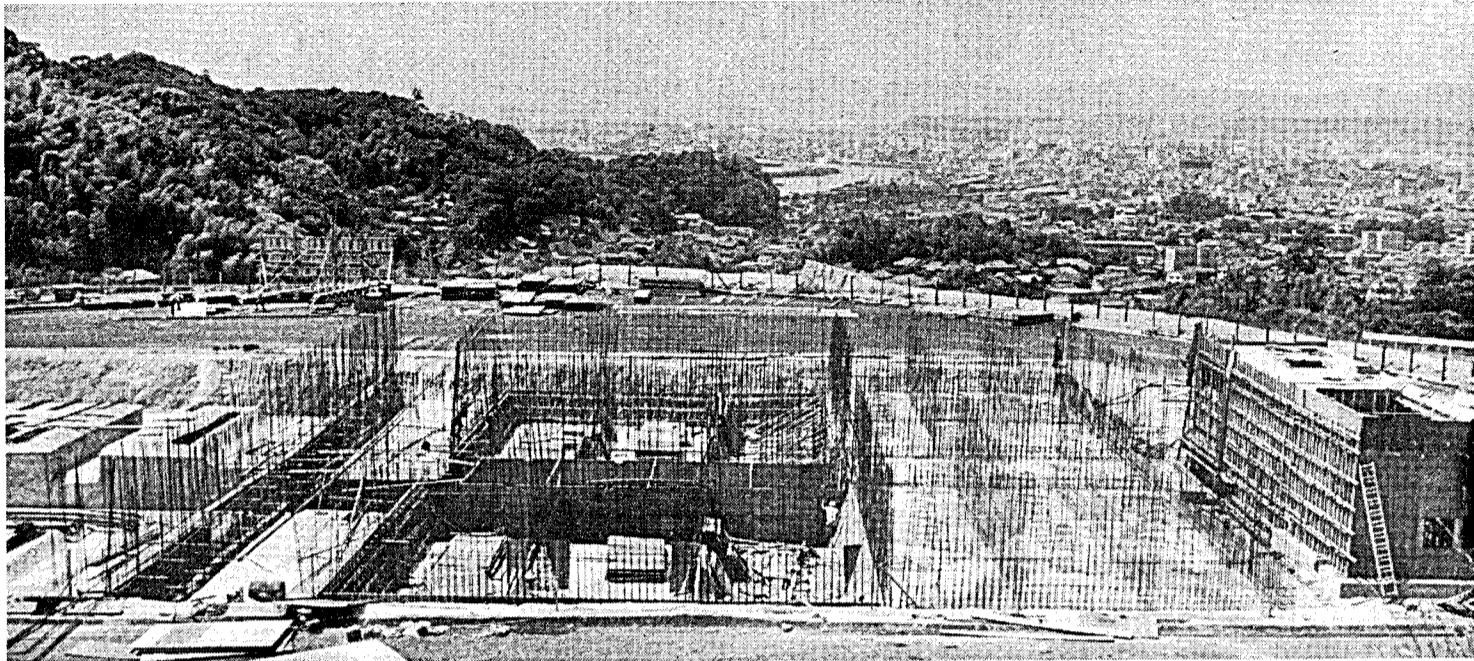


市街地が見えるところに建設中の瀧之神浄水場



# 市民の水確保に全力

# 建設すすむ滝之神浄水場

私たちが炊事や洗たくなど日常生活のなかで何げなく使っている水——この水は私たちの生活に一日も欠かすことのできない大切なものです。そして健康で文化的な生活をいとなむためには質の良いたくさんの水が必要です。市では水資源の確保のために、今まで河頭浄水場など水道施設の充実に努めてきましたが、今年からさらに稻荷川を取水源とする滝之神浄水場建設に取り組んでいます。今回は本市の水道と建設中の滝之神浄水場について説明してみます。

### ふえる水の使用量

人口の増加、生活水準の向上により、本市の水の使用量は年々ふえ続けています。

四十三万九千人、うち上水道の給水人口は三十六万一千人で普及率は八二・二パーセント、これに簡易水道などの給水人口を加えると、市域内の水道の給水人口は三十七万五千人となり、総人口に対する普及率は八五・二パー

トをわずかに上回っています。ところで、使用される水の量は、一日平均十三万五千トンで、これが夏場になると使用量も急に多くなり、一昨年が十五万六千トン、昨年が十七万二千トンと一日給水量の最高を記録しました。

水道の施設は、「いつでも必要な量の水が出る」ようになればなりませんので、夏場の使用水量を基準に施設の拡充計画をたてます。

## 順調な水道拡張事業

連水力法としては、貢收いた九州電力滝之神発電所の調

五十年度には一部通水の滝之神浄水場

### 私たちが使う水の量

飲料水として	1日平均	2~3ℓ
炊事に	1日平均	6ℓ
調理に	1日平均	6ℓ
風呂 1回に	230~480ℓ	
洗たく 1回に	240ℓ	
水洗トイレに	1日平均	30ℓ
自動車の洗車 1回に	500~700ℓ	

## 市長隨想

見るということ、読むということは同じようなことではあっても、そうでないよう思えるのです。見ることは単に記憶としては残るでしょうが

新聞に目を通すことを新聞を見るといい、また新聞を読むともいうようですが、どちらが適切な表現であるかは別として、本の場合などは本を見るというよりも、本を読むという言葉の方が多く使われているようです。

新聞は事実を報じ眞実を訴えるという使命をもつ公器といわれている通り、一つの權威的存在となつており、新聞に対する読者の信頼は絶対といつてもよい程のものがあるようです。

情報過剰という言葉もあるようですが、どんな情報が過剰なのか、その選択はなかなか難しい問題で少なくとも新聞という情報媒体がなければ生活そのものが出来なくなっているといつてもいい過ぎではないようです。

新聞というものを誰が考え、いつからできたもので  
あるかについては承知しておりませんが、今日、新聞  
が私共の生活と切り離せない存在になつていることは  
否定できません。

てみて、がつかりすることがあります。  
普通の日は、朝食前にお茶を飲みながら一通り日を通してすることにしていますが、旅行して旅館などで朝はきまつた新聞が読めないので生活のリズムが狂い、けじめがついてこないでいる感じです。

余程のことがない限り、毎朝、新聞を取りに行くのは私の日課の一つになっています。たまたま、年に数回の新聞本刊の場合など、うつかり新聞买づきのぞ、

卷之三

この圖で

草の新芽をみるかとが好いなあ  
毎日の生活はこれからも続くでしよう  
が、新聞は見るのではなくして読んでい  
きたいと思うのです。そのために反省  
があり、また熟慮はあつたにしても、  
いささかのおごりは許されないと思う  
この頃です。

一般会計予算に、国  
の補助内示による道路  
橋りょうなどの整備事業費  
ごみ埋立処分地の整備費な  
ど六億六千六百六十七万五  
千円を追加補正したのをは  
じめ、国民健康保険税条例  
の一部改正、公営住宅の建

### 第一回市議会 定例会から

## 六億六千万円を追加補正

昭和四十九年第二回  
市議会定例会が六月十  
日から十九日まで開か  
れました。

一般会計予算に、国  
の補助内示による道路  
橋りょうなどの整備事業費  
ごみ埋立処分地の整備費な  
ど六億六千六百六十七万五  
千円を追加補正したのをは  
じめ、国民健康保険税条例  
の一部改正、公営住宅の建

鹿児島市政はこうあるべき  
ではないか。私の地域をこう  
してほしい。私はこんなこと  
で困っている……今年も「市  
長に手紙を出す運動」を七  
月十日から月末まで実施します  
たくさんの市民の方からで

方の手紙をお待ちしています  
市政全般についての提言、要望等  
地域のことでの意見、要望等  
をどしどしお聞かせください  
○運動期間 昭和四十九年七月十日(水)  
(**22**四二四一)から三十一日(水)まで。

設や少年自然の家(仮称)建設や少年自然の家(仮称)建設契約の締結など三十八議案全部が可決されました。その主なものは次のとおりです。  
まず補正予算では、今年五

工関係では今年四月発足した中小企業センターの庁舎建築費や商業近代化プロジェクトの設置経費が計上されました。さらに土木関係では中別府から吉野公園入口までの七社

氏名、年齢をは

ただきました。今年も多くの方の手紙をお待ちしています

市政全般についての提言、要望等

地域のことでの意見、要望等

をどしどしお聞かせください  
○運動期間 昭和四十九年七月十日(水)  
(**22**四二四一)から三十一日(水)まで。

今年もまた、花火のシーズ

ンがやってきます。

花火遊びは、子供たちにと

つて夏の楽しい遊びの一つで

ですが、この楽しい花火もその

使い方の誤まりや、ちょっとと

した油断が、火災やケガなど

思わぬ事故をおこします。

安全で楽しい花火遊びをす

るために、次のようなことに

気をつけましょう。

▼風の強い日は花火遊びはや

め。

▼燃えやすいもののそばや、

せまい場所、また人ごみで

はやめる。

▼子供たちだけで花火

遊びをさせない。必ず大人

が一諸になって正しい遊び

方を指導する。

一度にたくさんの花火に火

ました。

手をつなぎ 築こう  
非行のない社会

## あなたも市政に意見を

7月10日から31日まで

### 第3回 市長に手紙を出す運動



○あて先  
番一号(通話八九)  
二)鹿児島市長  
末吉利雄(はがき、封書いすれもおもてに「市長に手紙を出す運動」と書いてください)

○その他  
意見、要望の中には調査検討し、ご返事を差しあげねばならぬ場合もありますのではがき封書には住所、

氏名、年齢をは

ただきました。今年も多くの方の手紙をお待ちしています

市政全般についての提言、要望等

地域のことでの意見、要望等

をどしどしお聞かせください  
○運動期間 昭和四十九年七月十日(水)  
(**22**四二四一)から三十一日(水)まで。

今年もまた、花火のシーズ

ンがやってきます。

花火遊びは、子供たちにと

つて夏の楽しい遊びの一つで

ですが、この楽しい花火もその

使い方の誤まりや、ちょっとと

した油断が、火災やケガなど

思わぬ事故をおこします。

安全で楽しい花火遊びをす

るために、次のようなことに

気をつけましょう。

▼風の強い日は花火遊びはや

め。

▼燃えやすいもののそばや、

せまい場所、また人ごみで

はやめる。

▼子供たちだけで花火

遊びをさせない。必ず大人

が一諸になって正しい遊び

方を指導する。

一度にたくさんの花火に火

ました。

手をつなぎ 築こう  
非行のない社会

きるだけ多くの声をお聞きします。市政を進めていくうえの参考になります。昨年の「市長に手紙を出す運動」では、百八十四人の方から貴重な手紙をいぐださい。

○投稿方法  
市政に対する提言、意見、要望等建設的なお便りをお寄せください。

参議院議員の選挙がいよいよ七月七日に行われます。六月号の「市民のひろば」でも私たち国民にかわって国政を担当していく人たちを決める大事な選挙です。

私たち、投票日に与えられた権利を正しく使い、りっぱな人を選びましょう。

今回の参議院議員選挙に限り、投票所を閉じる時間が一時間延長され、午前七時から午後七時までとなります(ただし、黒神小、高免小、平治分校あと火の河原分校の四投票所は午後六時まで)。

投票は時間に遅れないよう

早くお書きください。市民のひろばでお知らせします。

また五月十日頃までに市内

に住んでいて住民登録をして

いる人は、鹿児島市で投票で

ます。

今回の選挙から一部の地区で投票所が

変わります。

すでに郵送

された投票所をよくお確か

めください。

投票所の変更

今回の選挙から一部の地区で投票所が

変わります。

すでに郵送

された投票所をよくお確か

めください。

投票所へおいでください。

投票時間は午後七時まで

に理解をいただき、「市民参加による学

校教育と社会教育」

時間 午前10時~午後3時

(午前分科会 午後全体会)

会議の主旨を広く婦人の方がた

に理解をいただき、「市民参加による学

校教育と社会教育」

時間 午前10時~午後3時



## 日曜当番医さん

(診療時間午前8時から午後8時まで)

7月7日(日)

内科(小児科)

林小兒科内院(上本町) 3928  
国東医院(山之口町) 6958  
池田放射線診療所(上之園町) 5665  
福島病院(甲突町) 7719  
福田畠医院(荒田2丁目) 5335  
飯田医院(草牟田町) 1729  
児玉医院(下荒田4丁目) 641814  
稻森幸浩内科(上福元町) 68 6744  
外科(整形・皮・泌を含む)  
厚地脳神経外科(東千石町) 6731  
君付医院(西田町) 0295  
前原整形外科(易居町) 0085  
大山病院(谷山塩屋町) 69 6208  
(整形外科)  
産婦人科  
中江産婦人科医院(中央町) 0229  
眼科  
内田眼科医院(樋之口町) 1756  
耳鼻科  
花牟礼医院(西千石町) 2712

7月14日(日)

内科(小児科)

上村医院(易居町) 6638  
鮫島小兒科医院(山之口町) 2525  
馬場内科医院(田上町) 8703  
佐藤医院(新屋敷町) 3665  
飯山病院(上荒田町) 2528  
稻森医院(薬師町) 1312  
天保山内科医院(天保山町) 7597  
内川小兒科(谷山塩屋町) 3367  
外眼科(整形・皮・泌を含む)  
海江田眼科(伊敷町) 2753  
河井外科病院(高麗町) 6557  
田平病院整形外科(加治屋町) 6903  
山原医院(上福元町) 68 3602  
産婦人科  
中村(折)産婦人科(樋之口町) 2236  
眼科  
大山眼科医院(宇宿1丁目) 6493  
耳鼻科  
鎌田耳鼻咽喉科(加治屋町) 0725

7月21日(日)

内科(小児科)

神田医院(坂元町) 1288  
有馬高治病院(平之町) 4744  
山元医院(西田町) 1332  
ハマダ医院(南林寺町) 5321  
東條病院(下荒田2丁目) 1341  
城医院(原良町) 1346  
松久保医院(三和町) 8524  
藤田医院(上福元町) 3593  
外広瀬病院(西千石町) 1000  
平川外科医院(真砂本町) 2050  
クラガノ病院(新屋敷町) 8039  
(皮膚科)  
児玉整形外科病院(上福元町) 68 3001  
産婦人科  
鮫島産婦人科医院(下福元町) 68 5070  
眼科  
井後眼科(小川町) 8381  
耳鼻科  
豊島耳鼻咽喉科医院(中央町) 3387

7月28日(日)

内科(小児科)

桶谷内科(春日町) 7321  
島本内科医院(加治屋町) 0407  
田医院(西田1丁目) 52 8333  
江夏医院(甲突町) 6300  
綾岩部医院(下荒田1丁目) 3789  
岡崎医院(原良町) 3987  
月野医院(紫原1丁目) 4272  
外眼科(整形・皮・泌を含む)  
米沢病院(松原町) 5688  
さめしま病院(南都元町) 3151  
下荒磯医院(下荒田2丁目) 8663  
(皮膚科)  
川島病院(上福元町) 68 2251  
産婦人科  
神田産婦人科医院(下竜尾町) 1038  
眼科  
長田眼科医院(薬師町) 6737  
耳鼻科  
森耳鼻咽喉科医院(荒田2丁目) 60988

△締切り

7月23日

△応募方法

作品に学校名、学年、住所、氏名を記入

△送り先、問合せ

〒890市内鴨池二丁目25番1号の11中央保健所

所衛生部庶務課(内線2321)

か下市内山下町10番5号山下保健所公衆衛生課(内線48)

「自然あいご」作文

△規格

四ツ切り大

△対象

市内に住んでいる小・中学生

△年齢

20歳以上の市民で今年初めての方

△資格

60人

△実施日

7月23日(火)

△人員

60人

△資格

20歳以上の市民で今年初めての方

△見学コース

人工の島、玉里庭園茶室、勤労青少年ホームなど

△申込み日

7月17日(水)

△申込み方

かならず電話で申込みください

△申込み料金

211、269、393円

△料金はひとり百円です。

△申込み問合せ

市広報課(内線211)

△会員登録

テキスト代300円

△応募方法

ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して

〒890市内鴨池

△締切り

7月31日まで

△応募方法

作品に住所、氏名

枚以内

△対象

市内に住んでいる一般の方(小、中、高生は学校を通じ別途募集しています)

△規格

4百字づめ原稿用紙8枚以内

△内容

「自然あいご」に関するもの

△規格

4百字づめ原稿用紙8枚以内

△対象